只見町人口ビジョン

平成２７年１０月　策定

令和　２年　３月　改訂

令和　７年　９月　改訂

福島県南会津郡只見町

目　　次

第１章　只見町人口ビジョンの概要 3
１．人口ビジョンの改訂について 3
２．人口ビジョンの位置づけ 3
３．人口ビジョンの対象期間 3

第２章　人口の現状分析
１．総人口・世帯 4
（１）総人口・世帯 4
（２）年齢３区分別人口 6
（３）人口ピラミッド 7
２．自然動態 8
（１）出生数・死亡数 8
（２）合計特殊出生率 9
（３）年齢別未婚率 10
３．社会動態 11
（１）転入数・転出数 11
（２）転入先・転出先 12
（３）流入・流出人口 13
４．産業構造 14
（１）産業別就業者の推移 14
（２）産業大分類別就業者数と特化係数 15

第３章　将来人口推計と分析 17
１．将来人口推計結果 17
２．人口推計シミュレーション 18
３．人口分析から見た今後の影響 19

第４章　将来の人口展望 20
１．人口減少対策の今後の方向性 20
２．人口の将来展望 21
３．将来展望【目標値】と社人研推計との比較（人口ピラミッド） 22

第１章　只見町人口ビジョンの概要

１．人口ビジョンの改訂について

只見町人口ビジョンは、平成 22 年国勢調査人口を基準とし、平成 25 年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した将来人口推計を踏まえて推計したもので平成 27 年 10 月に策定しました。その後、平成 27 年国勢調査人口を基準とした将来人口が社人研より公表されたことから、それらを踏まえ令和 2 年 3 月に改訂を行ってきたところです。

今般、令和 6 年（2024 年）6 月に、令和 2 年国勢調査人口を基準とした新たな将来人口推計が社人研より公表されました。人口ビジョンの前回改訂から 5 年が経過し、本町においても、新たな人口推計を基に人口の現状把握と分析を行い、今後の目指すべき将来の方向性を示すため、人口ビジョンを改訂することとしました。

２．人口ビジョンの位置づけ

只見町人口ビジョンは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある持続可能な地域社会を構築していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町における人口及び産業・経済等の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、持続可能なまちづくりのための「第３期只見町総合戦略」の策定において、効果的な施策を立案する上で重要な基礎となるものです。

３．人口ビジョンの対象期間

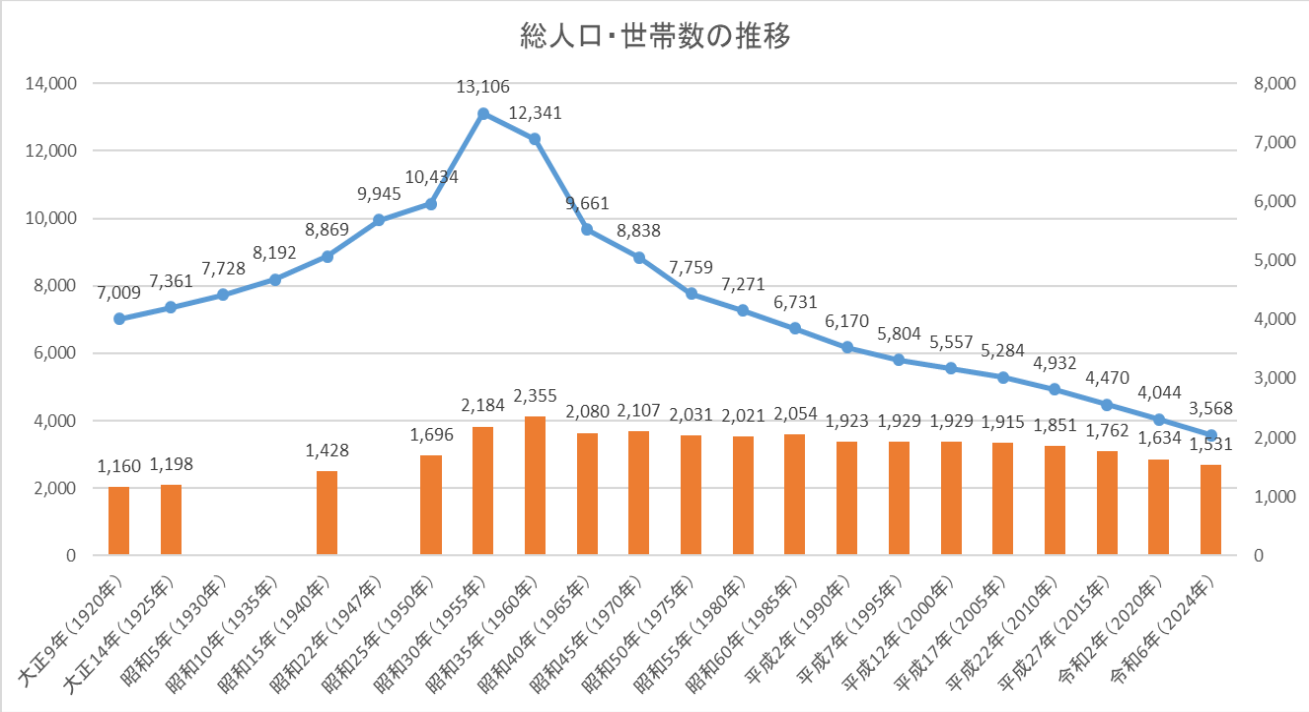
只見町人口ビジョンの対象期間は、令和２２年（２０４０年）までとします。

第２章　人口の現状分析

１．総人口・世帯

（１）総人口・世帯

只見町の総人口は、令和 6 年（2024 年）で 3,568 人（令和 6 年 10 月 1 日現在）となり、昭和 30 年（1955 年）のピーク（13,106 人）以降減少し続けています。ピーク時と比較するとおよそ 3 分の 1 以下に減少しており、直近 5 年の動向を見ても、令和 3 年（2021 年）と令和 7 年（2025 年）を比較して 491 人減少しています。世帯数は人口の減少に比べると大きく変化はなく、平均世帯人員が 2.0 へ近づいていることから世帯員が減少し一人暮らしなどの世帯が増えていることが推測されます。

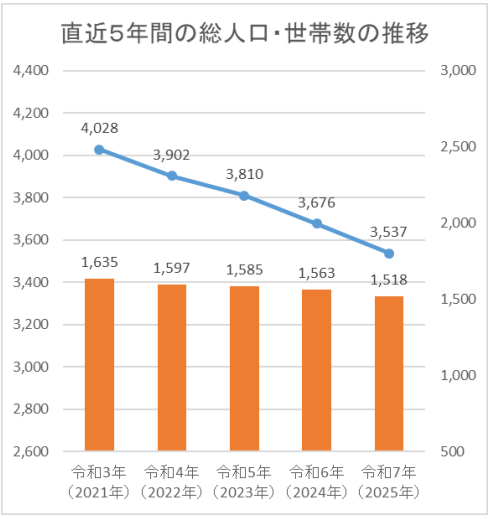


出典：国勢調査（各年 10 月 1 日基準）※昭和 5 年、昭和 10 年、昭和 22 年は世帯数記録無し、福島県現住人口調査（令和6年）

■直近5年間の総人口・世帯数の推移

	総人口（人）	世帯数	平均世帯人員
令和3年（2021年）	4,028	1,635	2.46
令和4年（2022年）	3,902	1,597	2.44
令和5年（2023年）	3,810	1,585	2.40
令和6年（2024年）	3,676	1,563	2.35
令和7年（2025年）	3,537	1,518	2.33

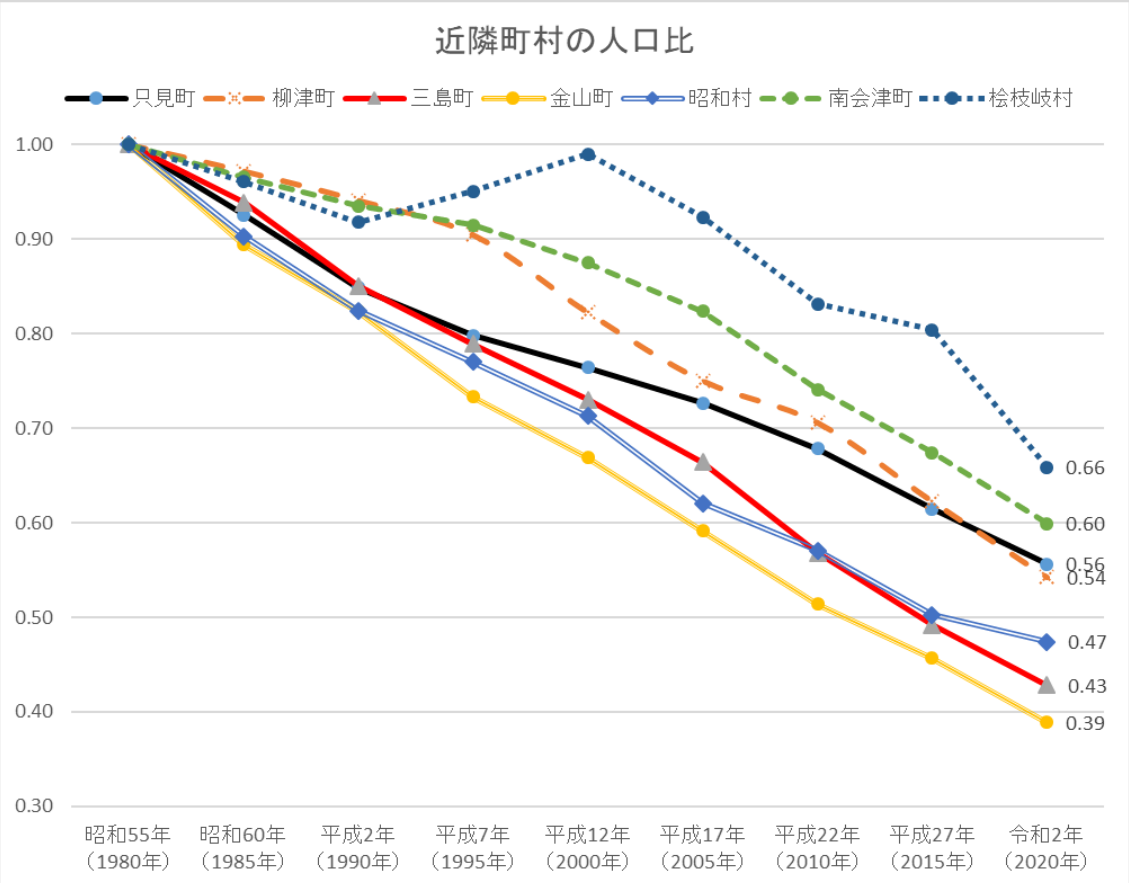
出典：福島県現住人口調査（各年1月1日現在）



近隣の町村の総人口も、只見町同様に減少しています。人口比でみると、只見町は、昭和55年（1980年）から令和2年（2020年）の間に4割を超える人口が減少しています。金山町、三島町、昭和村においては、5割以上減少しており、深刻な人口減少となっています。

■近隣町村の総人口の推移

	只見町	柳津町	三島町	金山町	昭和村	南会津町	桧枝岐村
昭和55年（1980年）	7,271	5,678	3,389	4,790	2,629	24,119	765
昭和60年（1985年）	6,731	5,519	3,180	4,282	2,374	23,288	735
平成2年（1990年）	6,170	5,343	2,883	3,945	2,167	22,548	702
平成7年（1995年）	5,804	5,136	2,674	3,511	2,025	22,059	727
平成12年（2000年）	5,557	4,669	2,474	3,204	1,874	21,095	757
平成17年（2005年）	5,284	4,260	2,250	2,834	1,632	19,870	706
平成22年（2010年）	4,932	4,009	1,926	2,462	1,500	17,864	636
平成27年（2015年）	4,470	3,536	1,668	2,189	1,322	16,261	615
令和2年（2020年）	4,044	3,081	1,452	1,862	1,246	14,451	504



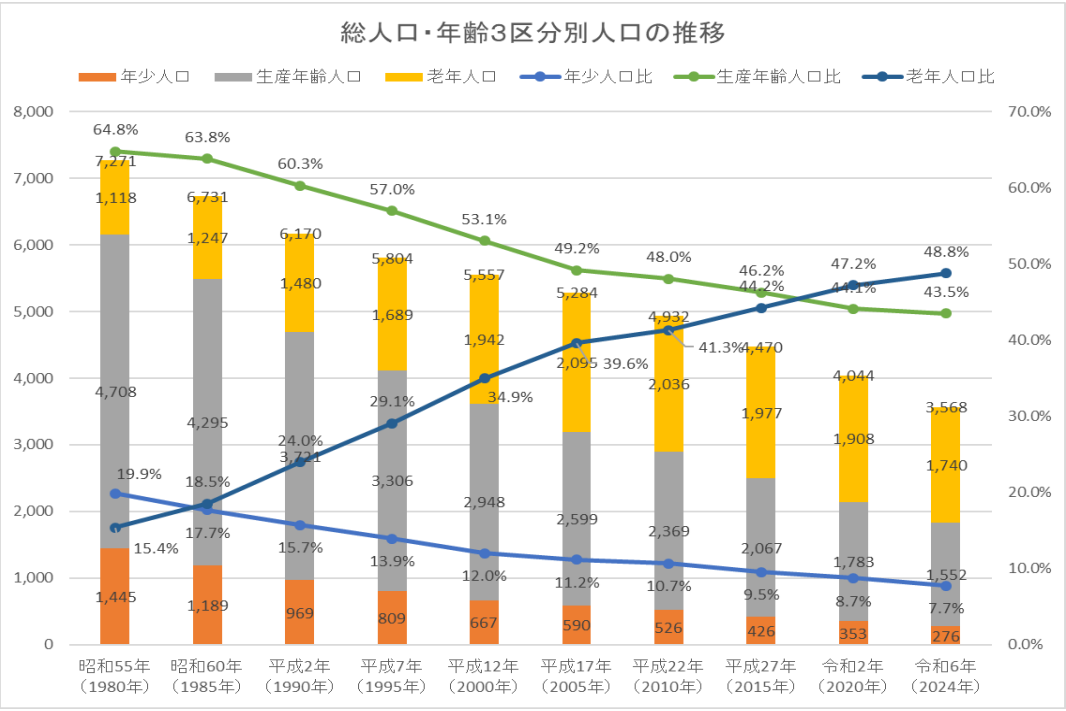
（２）年齢３区分別人口

年齢３区分別人口の推移を見てみると、昭和 55 年（1980 年）から年少人口と生産年齢人口は減少し続けていますが、老年人口は増加しています。昭和 60 年（1985 年）には年少人口を、令和２年（2020 年）には生産年齢人口を老年人口が上回りました。割合でみると、昭和 55 年（1980 年）と令和６年（2024 年）を比較して、年少人口比は約４割に減少し、老年人口比は約３倍に増加しています。生産年齢人口比も約３割減少しており、少子化と高齢化が進んでいることが分かります。

■総人口・年齢3区分人口の推移

	総数	人口			割合		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口比	生産年齢人口比	老年人口比
昭和55年（1980年）	7,271	1,445	4,708	1,118	19.9%	64.8%	15.4%
昭和60年（1985年）	6,731	1,189	4,295	1,247	17.7%	63.8%	18.5%
平成2年（1990年）	6,170	969	3,721	1,480	15.7%	60.3%	24.0%
平成7年（1995年）	5,804	809	3,306	1,689	13.9%	57.0%	29.1%
平成12年（2000年）	5,557	667	2,948	1,942	12.0%	53.1%	34.9%
平成17年（2005年）	5,284	590	2,599	2,095	11.2%	49.2%	39.6%
平成22年（2010年）	4,932	526	2,369	2,036	10.7%	48.0%	41.3%
平成27年（2015年）	4,470	426	2,067	1,977	9.5%	46.2%	44.2%
令和2年（2020年）	4,044	353	1,783	1,908	8.7%	44.1%	47.2%
令和6年（2024年）	3,568	276	1,552	1,740	7.7%	43.5%	48.8%

出典：国勢調査（各年10月1日基準）、福島県現住人口調査（R6）



■参考

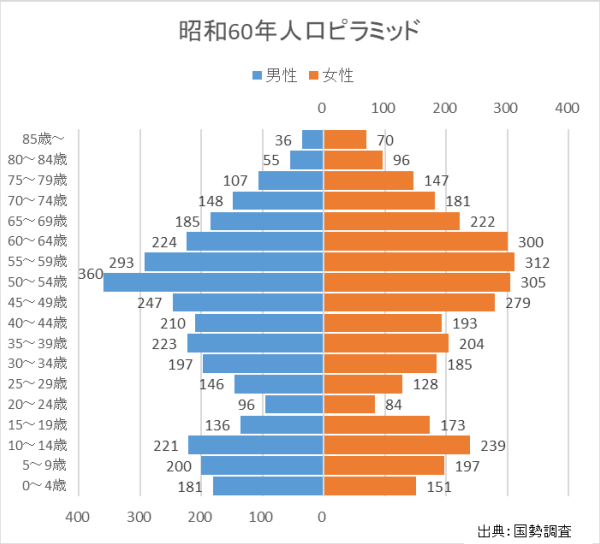
	年少人口比	生産年齢人口比	老年人口比
全国	11.9	59.5	28.6
福島県	11.3	57.1	31.7

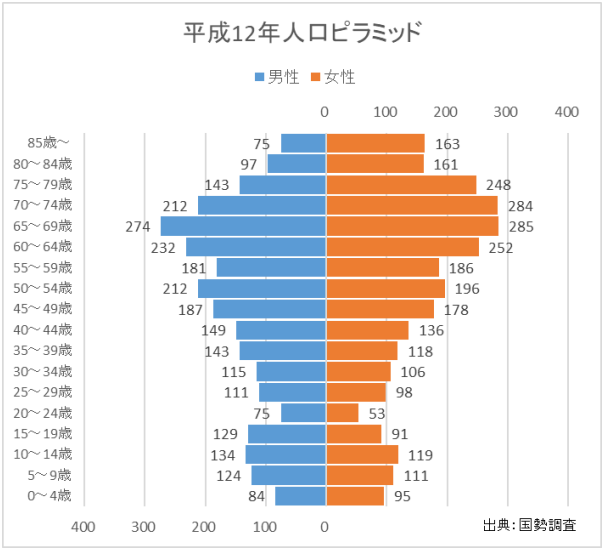
出典：令和2年国勢調査

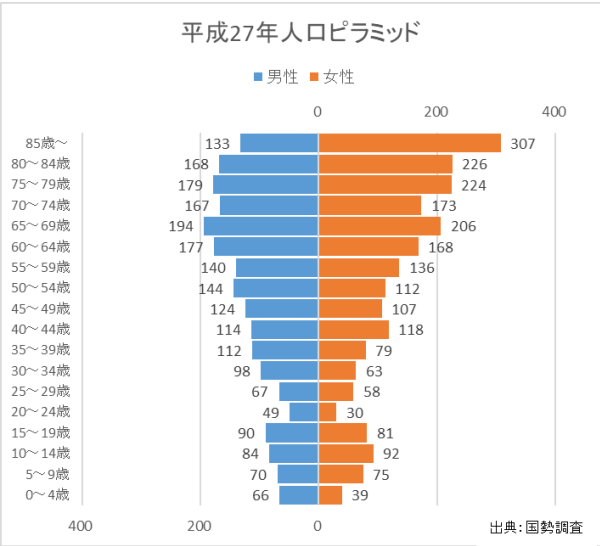
（3）人口ピラミッド

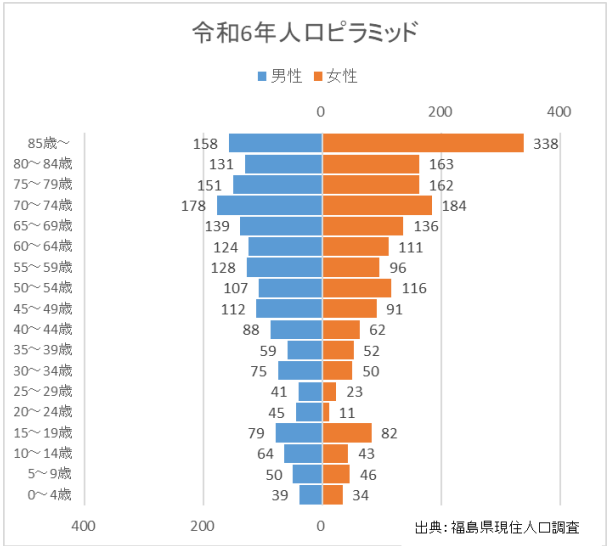
年齢別の人口分布を示す人口ピラミッドにおいて、昭和 60 年（1985 年）に最も多かった 50～54 歳をはじめとした当時 45-49 歳以上が 39 年経過し 85 歳以上として最も多いことが分かります。既に、65 歳以上の人口が一番多い人口構成となっており、高齢化が進んでいます。

人口ピラミッドを比較すると、逆三角形型へ進行し、かつ三角形の幅も狭くなっていることがわかります。男女とも 20～24 歳の人口が最も少なくなっており、若い世代の減少が、生産年齢人口や年少人口の減少、更に婚姻率や合計特殊出生率に大きく影響していると推測できます。





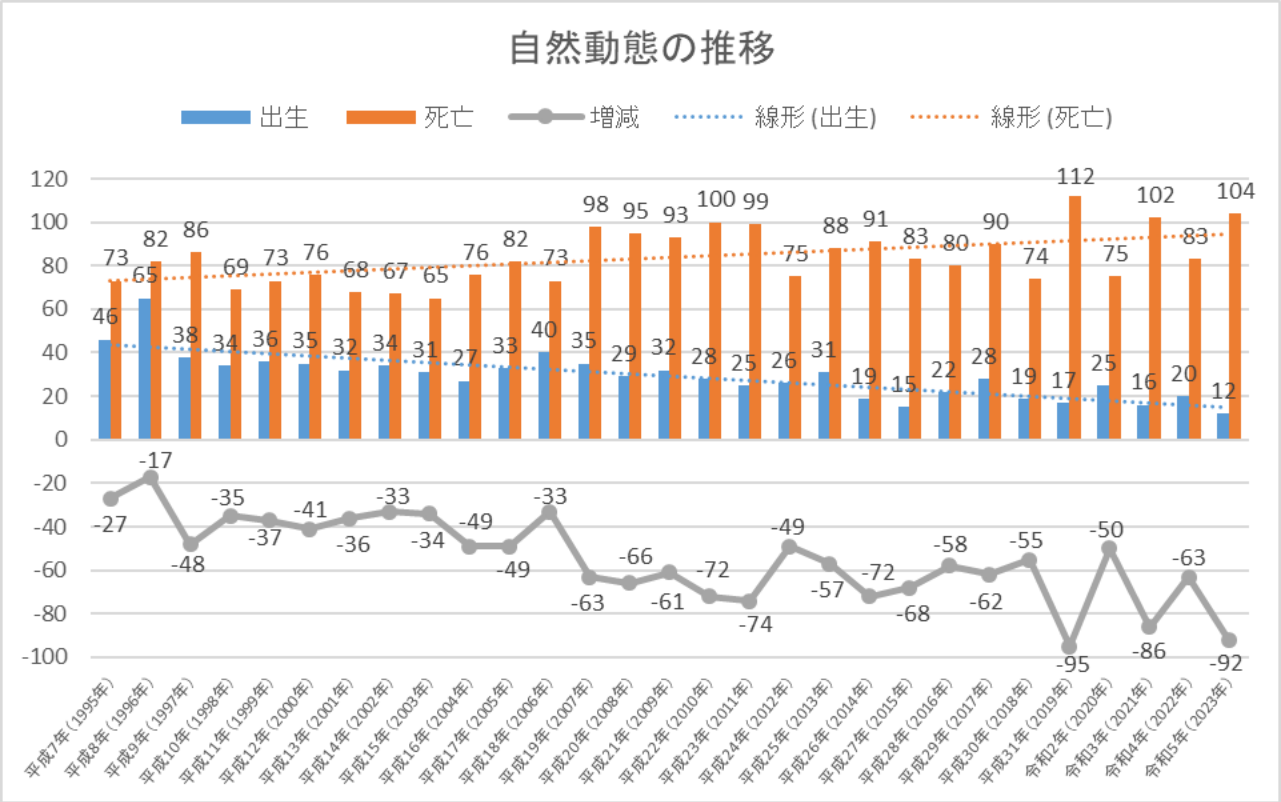




２．自然動態

（１）出生数・死亡数

本町では、年により増減があるものの、出生数を死亡数が上回る「自然減」が続いています。死亡数は近年では 90 人前後で推移しており全体的に増加傾向となっています。出生数は平成 20 年（2008 年）から 30 人を下回ることが多くなり、平成 26 年（2014 年）からは 20 人を下回っている年が多くあります。出生数の減が人口減少の大きな要因となっており、差は徐々に大きくなっています。高齢者の人口割合が高いため、死亡数の増加は今後もしばらく続くと見込まれます。



（２）合計特殊出生率

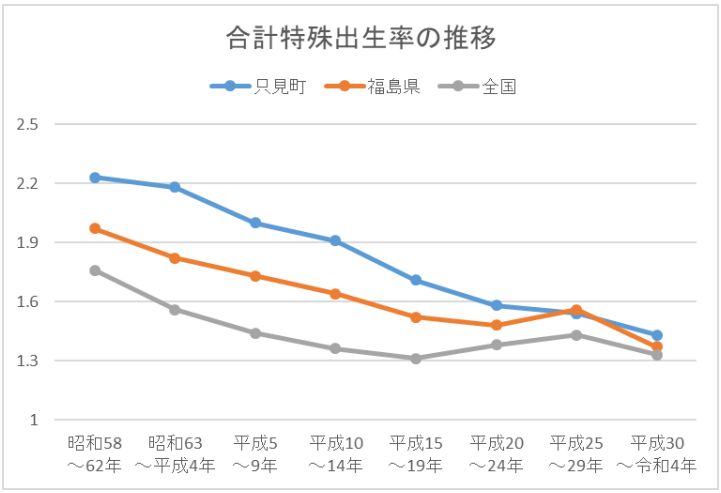
合計特殊出生率とは、15～49 歳までの 1 人の女性が一生の間に産む子どもの数を推計したもので、只見町の合計特殊出生率は 1.43 となっています。全国及び福島県の平均よりはわずかに高い水準となっていますが、減少傾向で推移しており、減少率は全国及び福島県より大きく国の人口置換水準（人口が増加も減少もしない水準）の 2.07 も大きく下回っています。

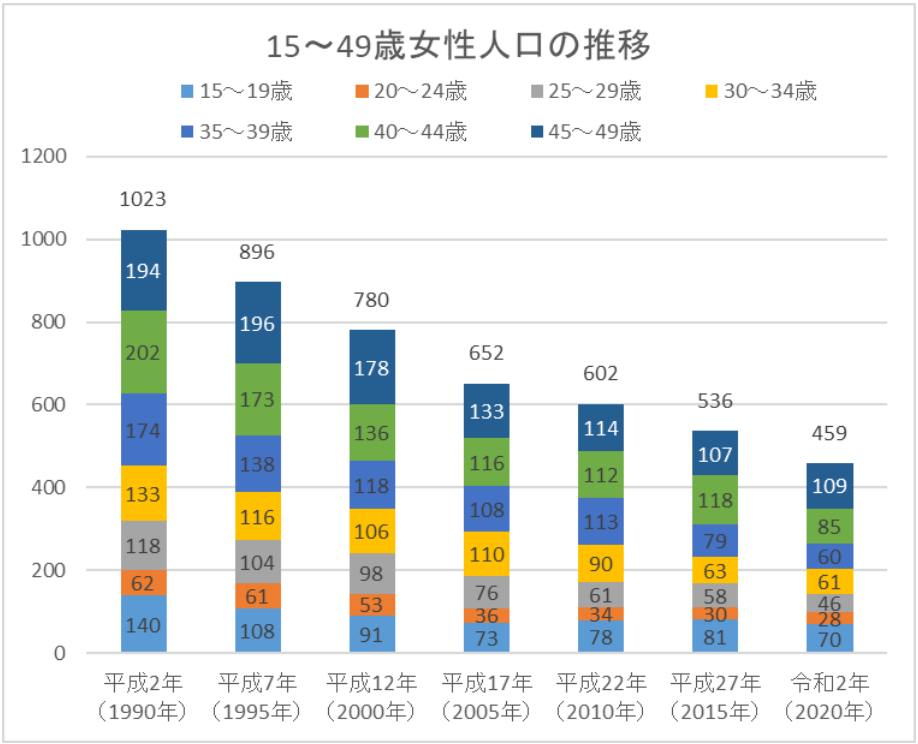
また、合計特殊出生率を算出するための母数となる 15～49 歳の女性人口が、平成 2 年（1990 年）と令和 2 年（2020 年）を比較すると半数を超えて減少しており、今後も出生数の減少が予想されます。

■合計特殊出生率の推移

	只見町	福島県	全国
昭和58～62年（1983～1987年）	2.23	1.97	1.76
昭和63～平成4年（1988～1992年）	2.18	1.82	1.56
平成5～9年（1993～1997年）	2.00	1.73	1.44
平成10～14年（1998～2002年 ）	1.91	1.64	1.36
平成15～19年（2003～2007年）	1.71	1.52	1.31
平成20～24年（2008～2012年）	1.58	1.48	1.38
平成25～29年（2013～2017年）	1.54	1.56	1.43
平成30～令和4年（2018～2022年）	1.43	1.37	1.33

出典：人口動態統計特殊報告





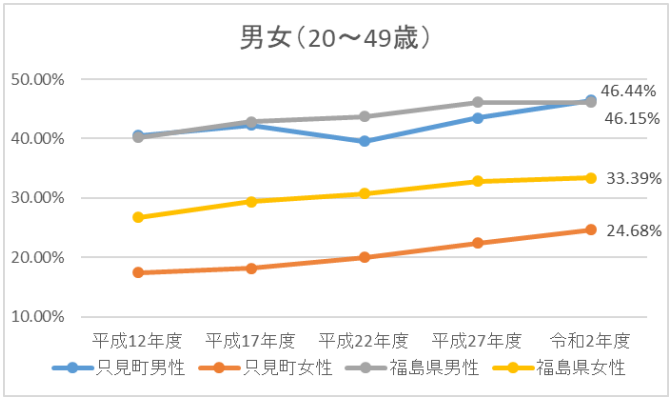
（３）年齢別未婚率

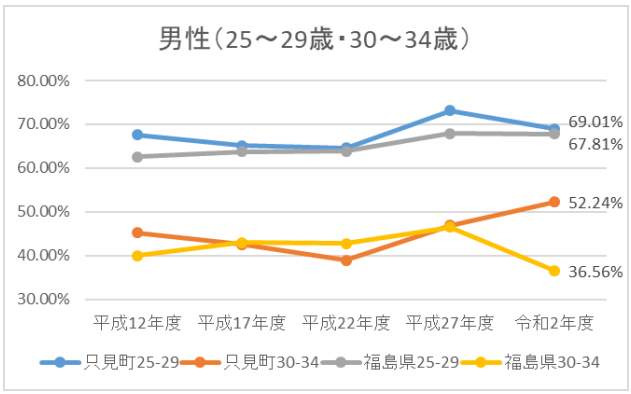
本町の未婚率は、男性は県平均とほぼ同じ率で推移しており、女性は、15～19 歳と 25～29 歳の未婚率が県平均よりも高いものの、それ以外の年齢階級では県平均より低い値となっています。全体的に、女性よりも男性の未婚率が高いことがわかります。

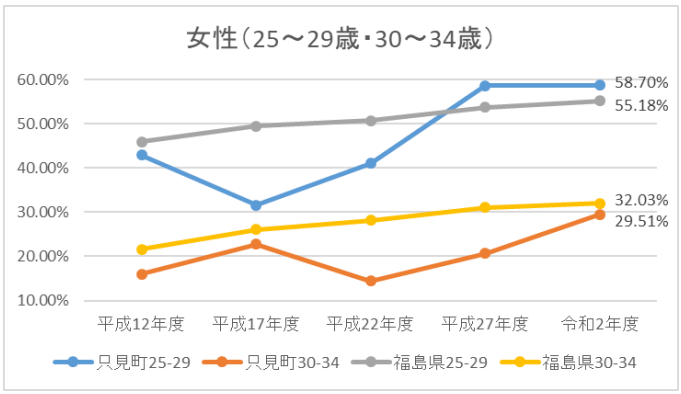
また、20～49 歳の未婚率は町、県ともに上昇傾向であり、男性は県同水準、女性は県より低くなっています。年齢階級別にみると 25～29 歳は男女ともに県より高くなっており、30～34 歳では男性は県水準を大きく上回っていますが、女性は県より低くなっています。

■年齢階級別未婚率

年齢	男性						女性					
	只見町			福島県			只見町			福島県		
	人口	未婚者数	未婚率	人口	未婚者数	未婚率	人口	未婚者数	未婚率	人口	未婚者数	未婚率
15～19歳	81	81	100.00%	42,169	41,921	99.41%	70	70	100.00%	39,011	38,768	99.38%
20～24歳	38	34	89.47%	37,448	33,682	89.94%	28	24	85.71%	32,551	28,255	86.80%
25～29歳	71	49	69.01%	41,082	27,858	67.81%	46	27	58.70%	36,357	20,060	55.18%
30～34歳	67	35	52.24%	45,940	22,156	48.23%	61	18	29.51%	41,989	13,447	32.03%
35～39歳	88	43	48.86%	52,093	19,044	36.56%	60	6	10.00%	48,246	10,647	22.07%
40～44歳	121	35	28.93%	59,183	17,991	30.40%	85	6	7.06%	54,559	9,563	17.53%
45～49歳	106	32	30.19%	64,456	17,818	27.64%	109	15	13.76%	59,844	9,366	15.65%
50～54歳	115	25	21.74%	57,946	14,531	25.08%	107	11	10.28%	55,647	7,134	12.82%
55～59歳	135	34	25.19%	61,032	12,483	20.45%	110	9	8.18%	59,410	5,367	9.03%
60～64歳	145	29	20.00%	65,995	10,969	16.62%	140	7	5.00%	65,283	4,179	6.40%
65～69歳	168	30	17.86%	72,211	9,288	12.86%	166	3	1.81%	73,120	3,509	4.80%
70～74歳	187	22	11.76%	67,159	5,429	8.08%	202	4	1.98%	69,280	2,890	4.17%
75～79歳	142	12	8.45%	44,886	1,985	4.42%	161	4	2.48%	54,219	1,973	3.64%
80～84歳	140	3	2.14%	33,421	809	2.42%	200	3	1.50%	50,005	1,427	2.85%
85～89歳	115	1	0.87%	21,814	288	1.32%	189	3	1.59%	42,679	1,003	2.35%
90～94歳	51	1	1.96%	9,023	78	0.86%	122	1	0.82%	24,715	547	2.21%
95～99歳	11	0	0.00%	1,721	13	0.76%	40	1	2.50%	7,263	171	2.35%
100歳～	3	0	0.00%	179	3	1.68%	10	0	0.00%	1,130	20	1.77%



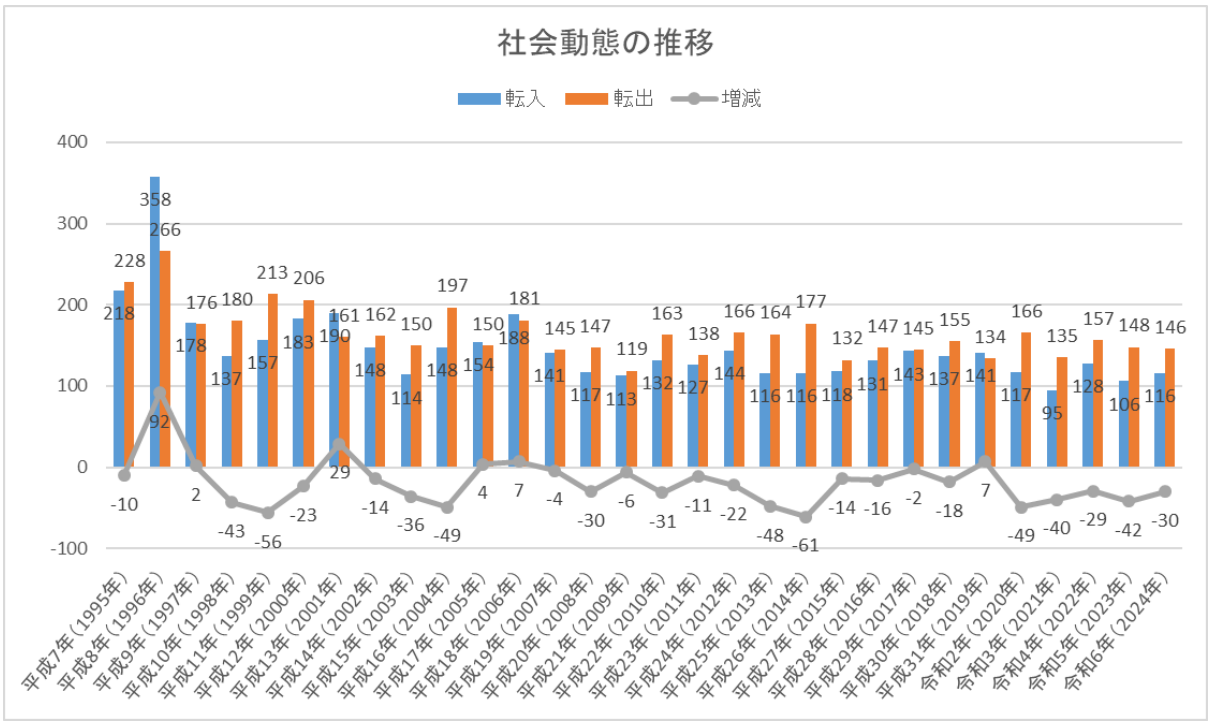


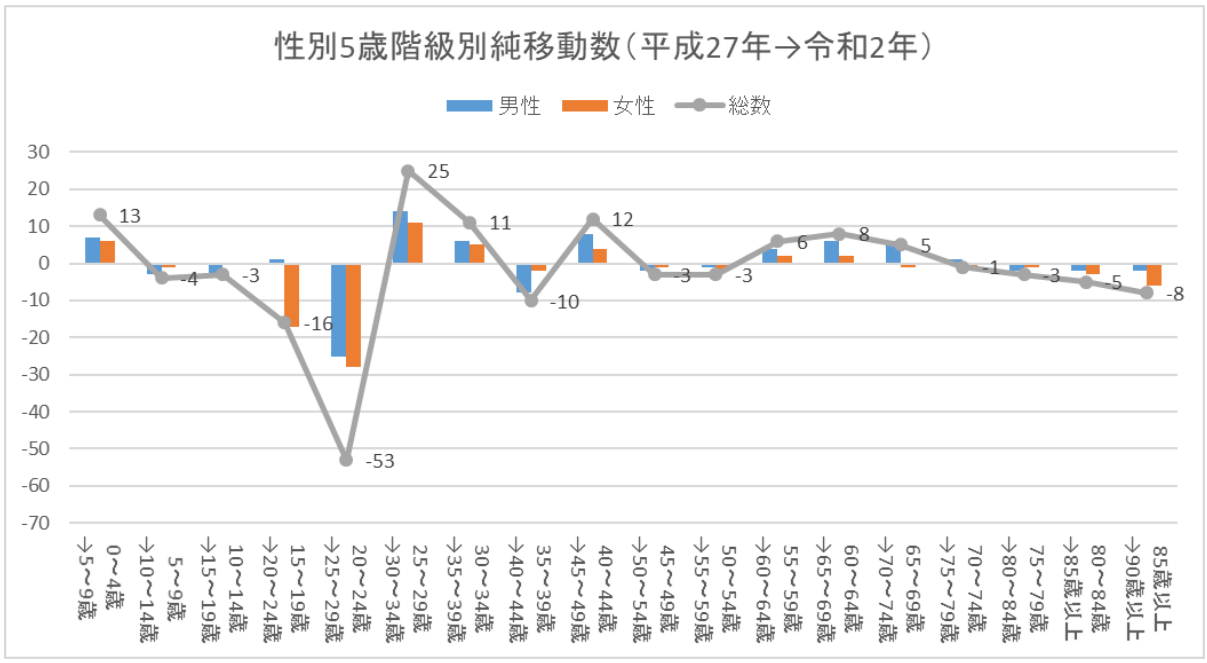


３．社会動態

（１）転入数・転出数

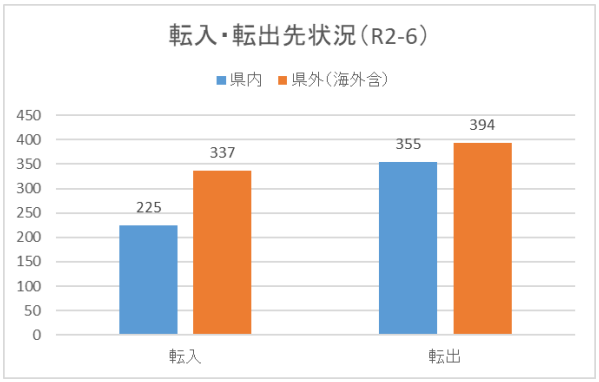
人口減少に伴い、転入者・転出者ともに減少傾向にありますが、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が続いています。年齢階級別の人口移動を見ると、20 歳から 24 歳の転出が多く、25 歳～29 歳の転入が多くなっています。この傾向は、昭和 55 年（1980 年）から続いています。近年は転出超過の規模が小さくなってきており、社会動態による人口減少への影響も小さくなってくると予想されます。

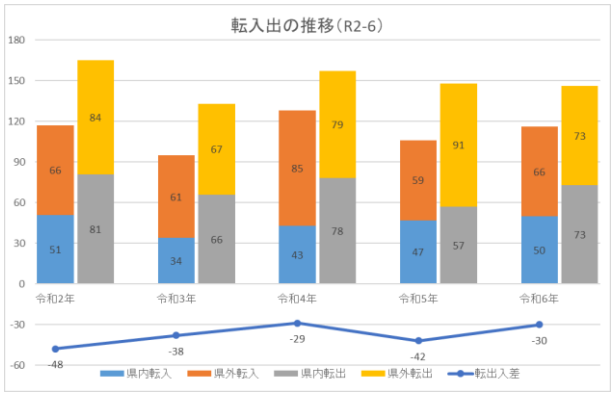


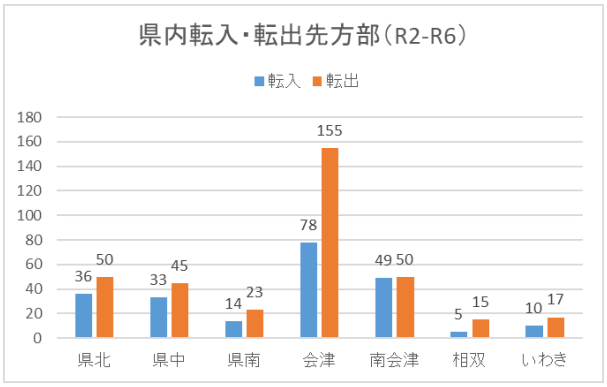


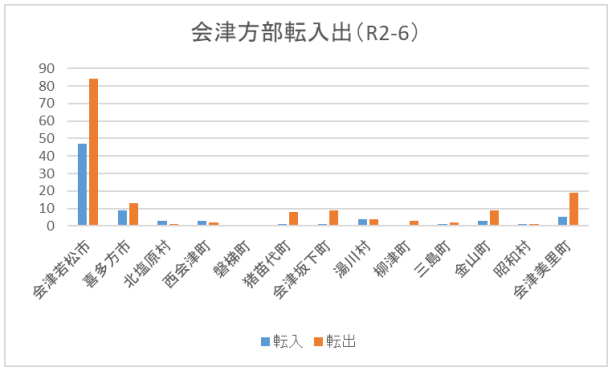
（２）転入先・転出先

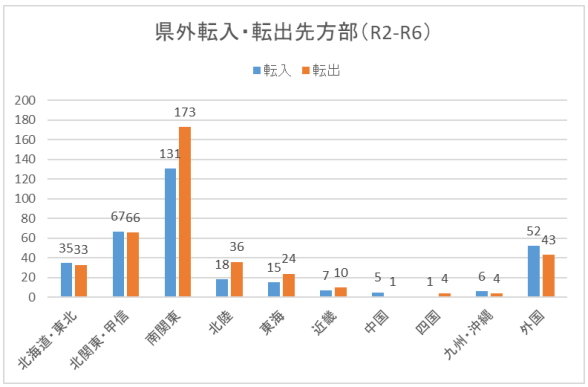
本町における転入・転出先は県外が半数以上を占めています。県内、県外とも転入より転出が多い転出超過となっています。方部別にみると、県内では会津方部、県外では南関東への転入出が最も多く、いずれも転出超過となっています。

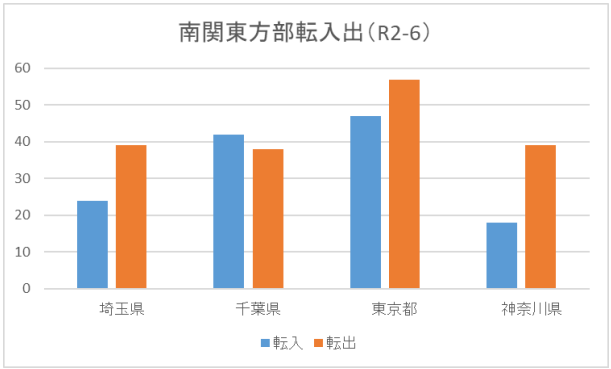












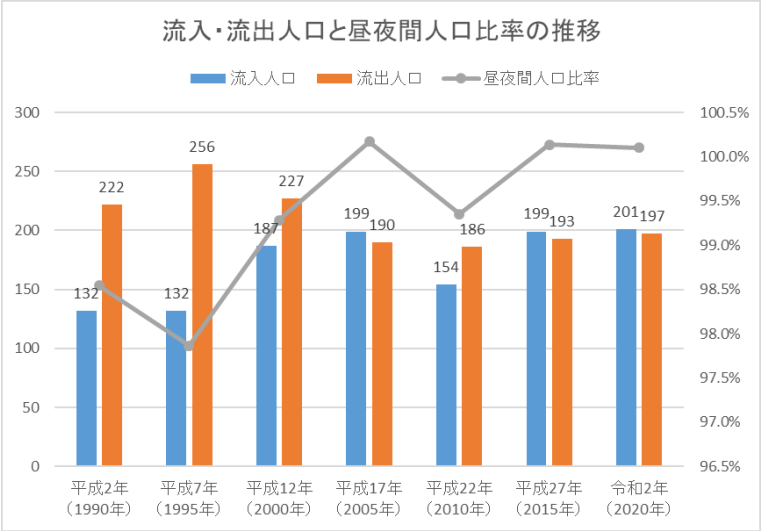
（３）流入・流出人口

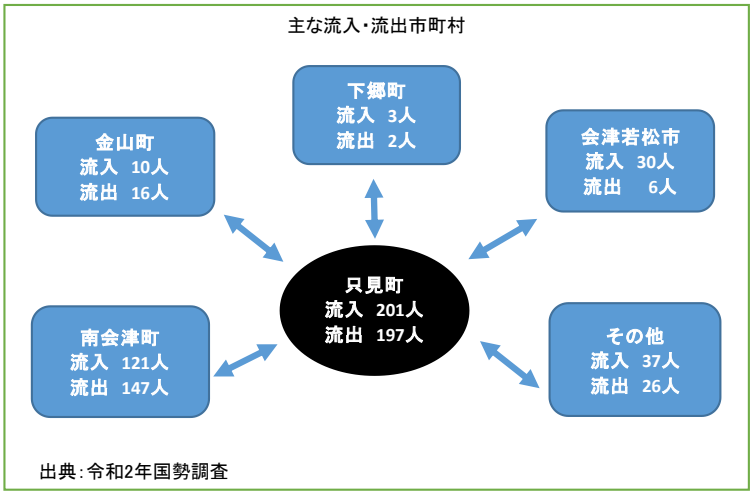
令和２年（2020 年）の昼夜間人口比率は 100%を超えており、通勤・通学等による流出人口より流入人口が多くなっています。平成２年（1990 年）から流出人口は減少傾向にあり、流入人口が増加傾向にあるため、差が縮小しています。

■流入・流出人口と昼夜間人口比率の推移

	昼間人口	常住人口	流出入状況			昼夜間人口比率
			流出入差	流入人口	流出人口	
平成2年（1990年）	6,080	6,170	−90	132	222	98.5%
平成7年（1995年）	5,680	5,804	−124	132	256	97.9%
平成12年（2000年）	5,517	5,557	−40	187	227	99.3%
平成17年（2005年）	5,293	5,284	9	199	190	100.2%
平成22年（2010年）	4,900	4,932	−32	154	186	99.4%
平成27年（2015年）	4,476	4,470	6	199	193	100.1%
令和2年（2020年）	4,048	4,044	4	201	197	100.1%

出典：国勢調査（各年10月1日基準）





４．産業構造

（１）産業別就業者の推移

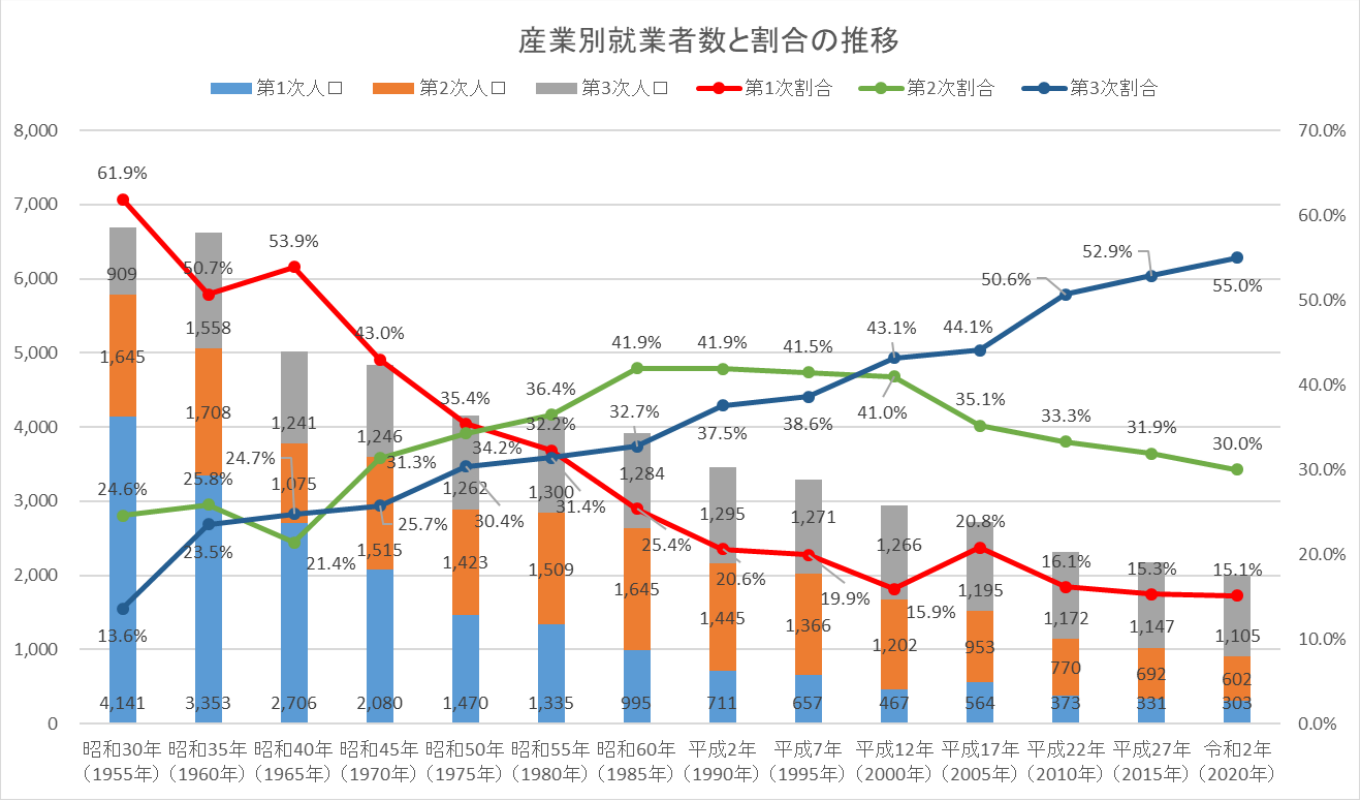
産業別就業者人口は、昭和 30 年（1955 年）と令和 2 年（2020 年）を比較すると、全体で約 3 分の 1 に減少しています。特に第 1 次産業の減少が顕著です。

割合をみると、第 1 次産業は、昭和 30 年（1955 年）と令和 2 年（2020 年）との比較では、4 分の 1 に減少し、第 3 次産業は 4 倍に増加しています。第 2 次産業は、増加傾向にありましたが、平成 2 年（1990 年）から減少傾向となっています。

■産業別就業人口の推移

	就業人口			割合		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和30年（1955年）	4,141	1,645	909	61.9%	24.6%	13.6%
昭和35年（1960年）	3,353	1,708	1,558	50.7%	25.8%	23.5%
昭和40年（1965年）	2,706	1,075	1,241	53.9%	21.4%	24.7%
昭和45年（1970年）	2,080	1,515	1,246	43.0%	31.3%	25.7%
昭和50年（1975年）	1,470	1,423	1,262	35.4%	34.2%	30.4%
昭和55年（1980年）	1,335	1,509	1,300	32.2%	36.4%	31.4%
昭和60年（1985年）	995	1,645	1,284	25.4%	41.9%	32.7%
平成2年（1990年）	711	1,445	1,295	20.6%	41.9%	37.5%
平成7年（1995年）	657	1,366	1,271	19.9%	41.5%	38.6%
平成12年（2000年）	467	1,202	1,266	15.9%	41.0%	43.1%
平成17年（2005年）	564	953	1,195	20.8%	35.1%	44.1%
平成22年（2010年）	373	770	1,172	16.1%	33.3%	50.6%
平成27年（2015年）	331	692	1,147	15.3%	31.9%	52.9%
令和2年（2020年）	303	602	1,105	15.1%	30.0%	55.0%

出典：国勢調査



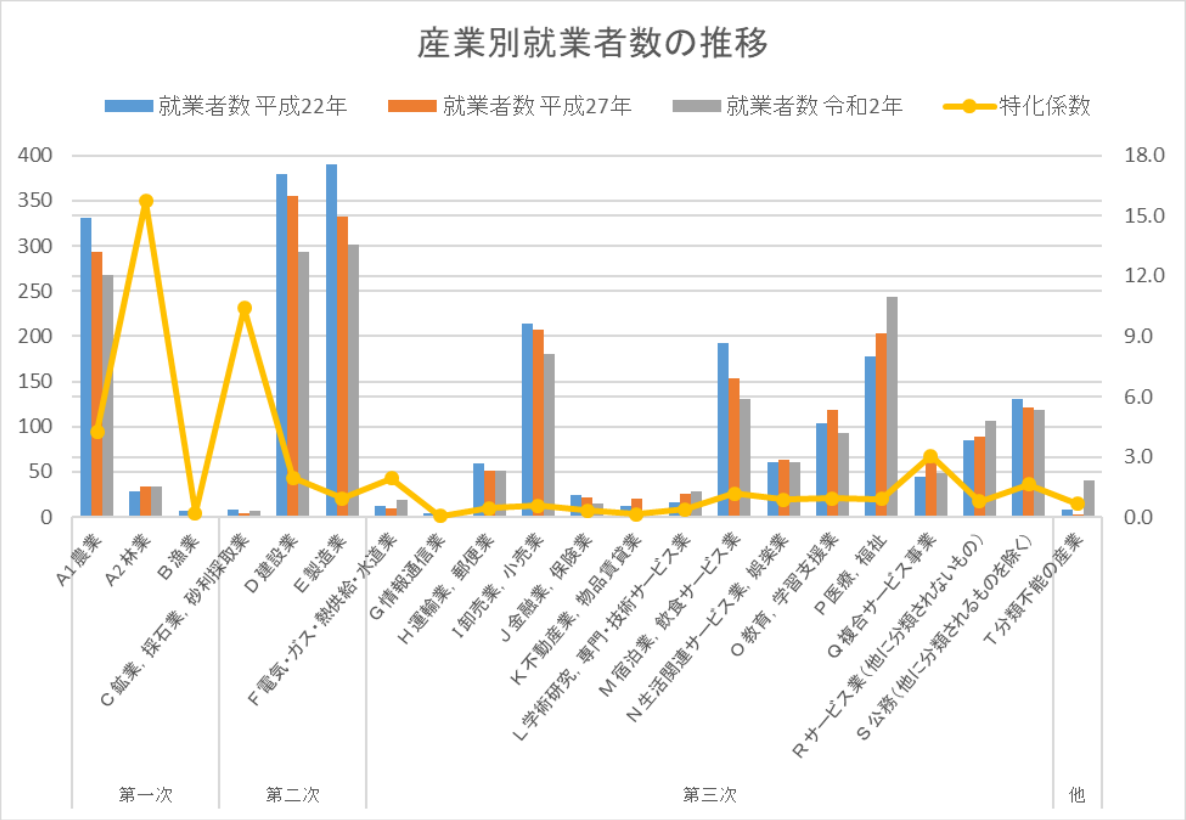
（２）産業大分類別就業者数と特化係数

就業者数と特化係数を見ると、就業者数は「建設業」や「製造業」などの第２次産業が多くなっています。一方、特化係数でみると、「林業」、「鉱業・採石業・砂利採取業」、「農業」の順に高くなっており、これらの産業が町の基盤産業となっています。

■産業大分類別就業者数

	産業大分類	就業者数			増減数	就業者割合			特化係数
		平成22年	平成27年	令和2年	(H22-R2)	平成22年	平成27年	令和2年	
第一次	A1 農業	331	294	268	−63	14.4%	13.5%	13.1%	4.3
	A2 林業	29	34	34	5	1.3%	1.6%	1.7%	15.7
	B 漁業	7	3	1	−6	0.3%	0.1%	0.0%	0.2
第二次	C 鉱業，採石業，砂利採取業	8	4	7	−1	0.3%	0.2%	0.3%	10.4
	D 建設業	380	355	293	−87	16.6%	16.3%	14.3%	2.0
	E 製造業	390	333	302	−88	17.0%	15.3%	14.7%	0.9
第三次	F 電気・ガス・熱供給・水道業	12	9	19	7	0.5%	0.4%	0.9%	1.9
	G 情報通信業	4	3	3	−1	0.2%	0.1%	0.1%	0.0
	H 運輸業，郵便業	60	51	51	−9	2.6%	2.3%	2.5%	0.5
	I 卸売業，小売業	214	207	181	−33	9.3%	9.5%	8.8%	0.6
	J 金融業，保険業	25	21	15	−10	1.1%	1.0%	0.7%	0.3
	K 不動産業，物品賃貸業	12	20	7	−5	0.5%	0.9%	0.3%	0.2
	L 学術研究，専門・技術サービス業	16	26	29	13	0.7%	1.2%	1.4%	0.4
	M 宿泊業，飲食サービス業	192	154	130	−62	8.4%	7.1%	6.3%	1.2
	N 生活関連サービス業，娯楽業	61	64	61	0	2.7%	2.9%	3.0%	0.9
	O 教育，学習支援業	104	118	93	−11	4.5%	5.4%	4.5%	0.9
	P 医療，福祉	178	203	244	66	7.8%	9.3%	11.9%	0.9
	Q 複合サービス事業	45	61	48	3	2.0%	2.8%	2.3%	3.1
	R サービス業(他に分類されないもの)	85	89	106	21	3.7%	4.1%	5.2%	0.8
	S 公務(他に分類されるものを除く)	130	121	118	−12	5.7%	5.6%	5.8%	1.6
他	T 分類不能の産業	8	3	41	33	0.3%	0.1%	2.0%	0.7

出典：令和2年国勢調査

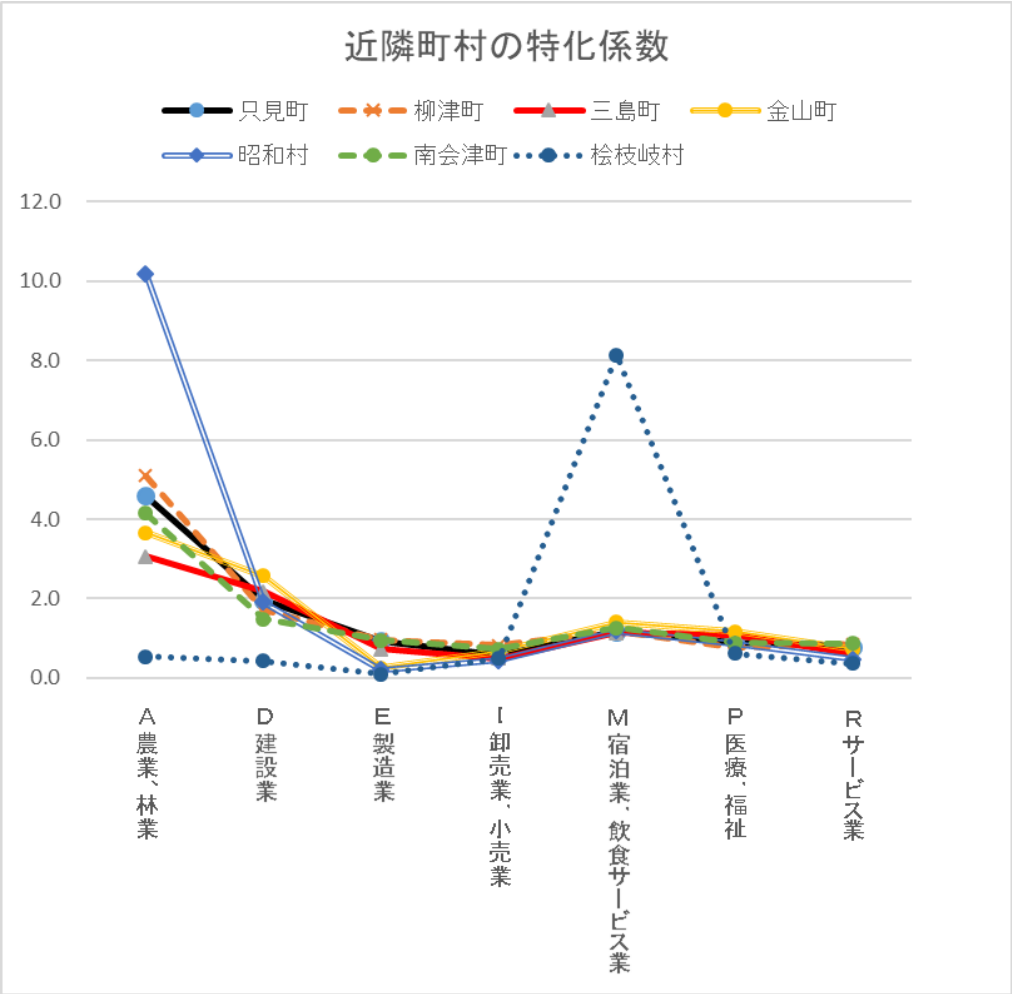


特化係数とは、自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の構成比で除した数値で、特化係数が「１」を超える産業は、全国平均と比較して就業者が多いことになる。そのため、特化係数が高い産業は、就業比率が高く、その自治体の基盤産業であると言える。

近隣町村の特化係数を見てみると、桧枝岐村は「宿泊業・飲食サービス業」が 8.1、昭和村は「農業・林業」が 10.2 と近隣町村と比較して突出して高くなっており、特徴的であることがわかります。その他の近隣町村は、本町と同じような傾向となっています。

■近隣町村の特化係数

主な産業大分類	只見町	柳津町	三島町	金山町	昭和村	南会津町	桧枝岐村
A 農業、林業	4.6	5.1	3.1	3.7	10.2	4.2	0.5
D 建設業	2.0	1.7	2.2	2.6	1.9	1.5	0.4
E 製造業	0.9	1.0	0.7	0.3	0.2	0.9	0.1
I 卸売業，小売業	0.6	0.8	0.5	0.7	0.4	0.7	0.5
M 宿泊業，飲食サービス業	1.2	1.2	1.1	1.4	1.2	1.3	8.1
P 医療，福祉	0.9	0.8	1.1	1.2	0.9	0.9	0.6
R サービス業	0.8	0.8	0.6	0.7	0.5	0.9	0.4

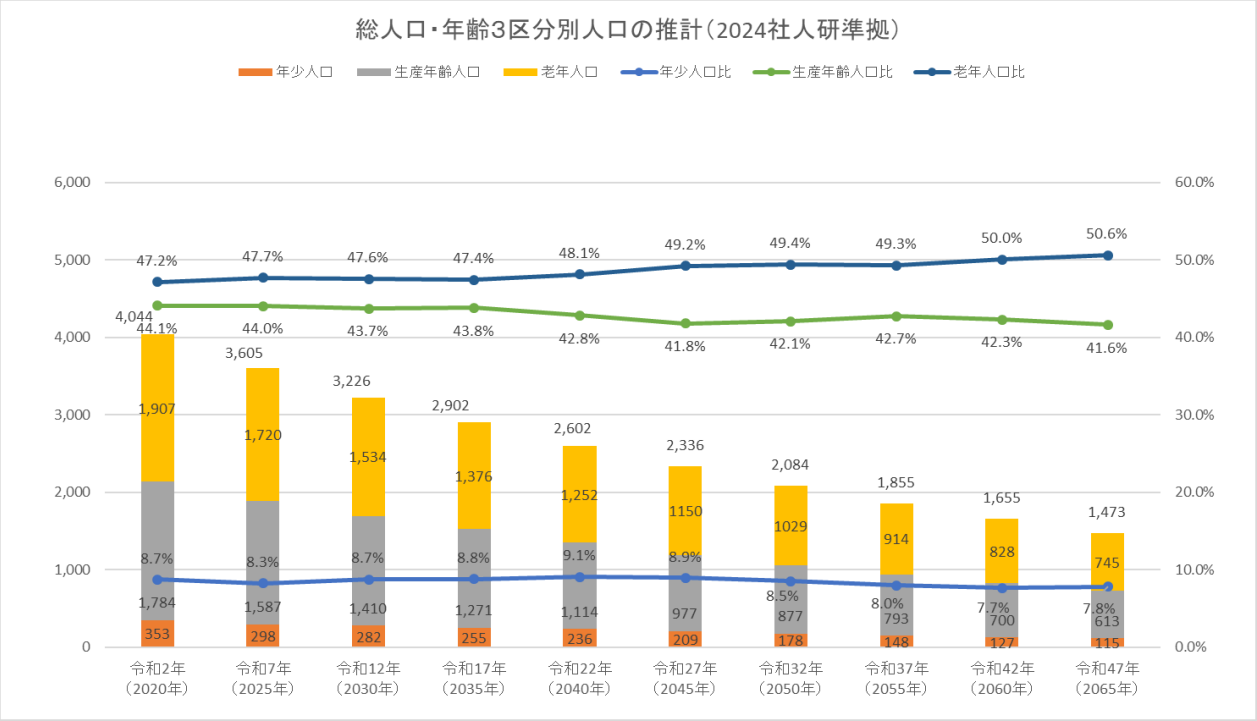


第３章　将来人口推計と分析

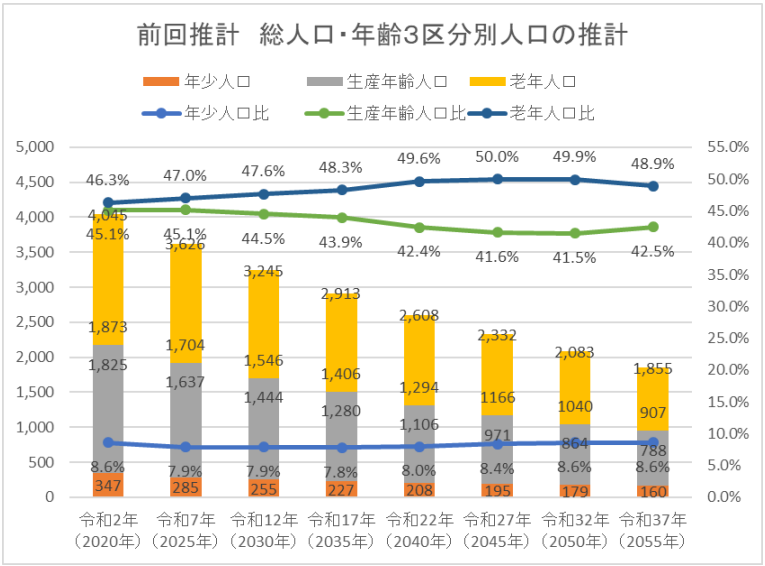
１．将来人口推計結果

社人研が令和 6 年（2024 年）6 月に公表した推計人口により、本町の総人口及び年齢 3 区分別の人口を推計したところ、年少人口比は同水準で推移するものの、令和 2 年（2020 年）に、生産年齢人口比を上回った老年人口比は、そのまま 50%を超えるまで推移すると推計されます。

このままでは、生産年齢人口 1 人で老年人口 1 人を支えることができないことがわかります。



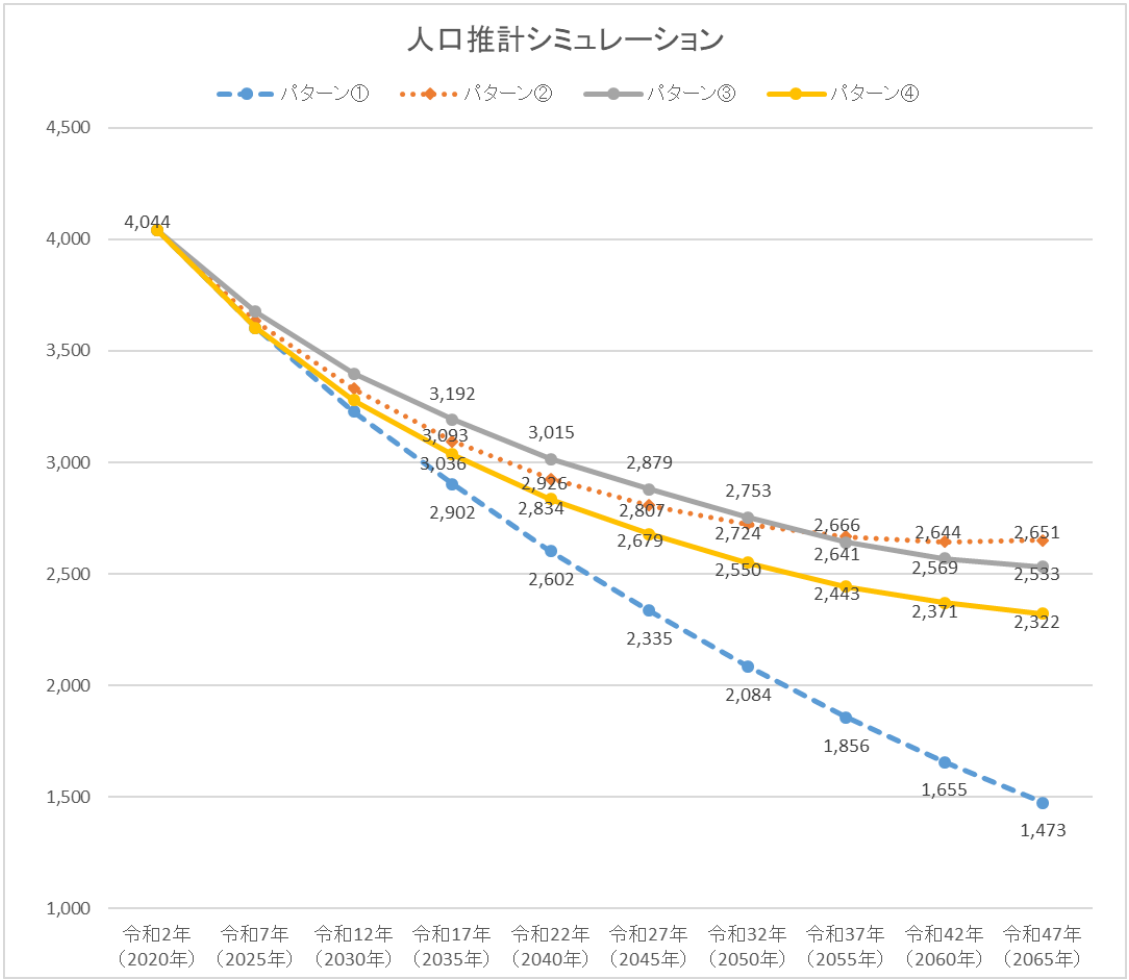
平成 30 年（2018 年）の人口ビジョンと比較してみると、年少人口比は少し上昇すると推計されますが、生産年齢人口比と老年人口比の比率の逆転が早まり、さらに乖離が大きくなることから、より深刻な状況になっていることがわかります。



２．人口推計シミュレーション

本町の将来人口について、社人研の推計を基にシミュレーションを行いました。いずれの場合も人口は減少しますが、出生率を上昇させ、社会動態による減少を緩やかにさせることで人口減少のスピードを減速させることができると推測されます。

パターン名	条件
パターン①	社人研の推計人口に準拠
パターン②	前回ビジョン準拠（2030 年までに人口移動が均衡し、かつ 2030 年から毎年 20～40 代の男女が年間 6 名ずつ転入し、かつ 2040 年までに合計特殊出生率が 2.3 まで上昇したと仮定した場合）
パターン③	人口移動は社人研準拠のうち 50 代以下の純移動率マイナスの場合 1/2 で推移し、かつ 2040 年までに合計特殊出生率が 2.3 まで上昇したと仮定した場合
パターン④	2035 年までに 0～19 歳までの人口移動が均衡し、19～24 歳までの人口移動減少率が 0.25 ポイントまで抑制され、かつ 2040 年までに合計特殊出生率が 2.07（人口置換水準）まで上昇したと仮定した場合



３．人口分析からみた今後の影響

【出生率の減】

少子化により児童・生徒が減少し、保育所や学校等の小規模化や統廃合による教育活動の制限や子ども同士の交流の機会の減少など、子どもの成長と社会生活に関わる様々な影響が懸念される。

【高齢化の進行】

高齢化率の高まりに伴い医療や福祉サービスの需要が増加し、更なる社会保障費の増大が見込まれ、高齢者を支える若い世代の負担が増加する。
空き家等の発生が増加し、景観や防犯・防災等の安全性に影響することが懸念される。

【生産年齢人口の減少】

生産年齢人口の減少により様々な分野で労働力不足が深刻になる。担い手不足による農林業の衰退や森林や農地の荒廃、地元企業の後継者不足による衰退や設備投資の減少など、地域経済が縮小し、個人所得の減少や消費需要の低迷が懸念される。医療や福祉分野の人材不足により、必要とされる医療や福祉サービスの供給ができなくなる。

生産年齢人口は、結婚・出産・子育て世代でもあり、出生数の減少により少子化が加速し、町の活力が低下する。

【地域コミュニティへの影響】

人口減少や高齢化により、集落機能の維持や地域行事・文化活動の継続が困難になる。更に、集落内の施設、農地、水路、道路などの維持管理ができず、生活基盤の崩壊につながる恐れがある。

地域防災を担う消防団員の不足や高齢化により、災害時の対応が困難となり、地域の安全・安心な暮らしが脅かされる。

【地域経済への影響】

人口の減少により、地域内の消費が低迷し、労働力不足によって地元企業が雇用を確保できず、経営環境が悪化し、地域経済が縮小する。

生産年齢人口の減少により、税収が減少する一方で、住民サービスやインフラ整備、医療・福祉施策などの維持・管理など行政負担が増加する。

第４章　将来の人口展望

１．人口減少対策の今後の方向性

これまでの人口分析を見る限り、自然減と社会減が同時に進行している本町では、今後の人口減少は避けられない状況となっています。人口の減少は地域経済や住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向け町全体で取り組んでいかなければなりません。

人口減少を最小限に抑え、持続可能な地域づくりを進めるためには、出生率の向上による自然動態の改善と、転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善が必要となります。この 2 つの取組みを同時並行的かつ相乗的に進めていくことで、人口の減少が緩和されることが推計人口シミュレーションでも明らかになっています。

こうした観点から、今後の取組みの方向性について、以下の現状と課題をあげ、今後の方向性をまとめます。

項目	現状課題	今後の方向性
総人口	人口は全ての区分において減少傾向にある。割合でみると、老年人口比が増加し、生産年齢人口比が減少している。老年人口の割合が一番多く、超高齢化社会となっている。社会保障費の増加や地域の担い手の減少など、地域に及ぼす影響が課題となっている。	町の活力を維持するため、地域の担い手となる生産年齢人口の増加を図る施策を行う。 町外人材や町外資本を積極的に活用した新たなビジネスモデルの展開や働く場所の確保、起業・事業継承への積極的な支援を実施する。
自然動態	自然動態は減少し続けている。高齢者の割合が多いことから、死亡数は今後も増加していく。出生数は減少しており、合計特殊出生率も 1.43 と減少傾向にある。要因として、15 歳から 49 歳の女性の人口が少ないことが考えられる。また、未婚率が男女とも上昇傾向にあり、結婚・出産・子育てへの支援が課題である。	年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚・出産を希望する若い世代が安心して出産・子育てができる環境を整備する。教育や医療の充実に重点的に取組む。 住環境の整備や公共交通サービスの提供など、生活基盤を確保し、安心・安全な暮らしを守る。
社会動態	社会動態は転出超過により減少し続けている。年代別では、進学や就職による 20 代前半の転出が顕著である。20 代後半の転入が目立つが、転出を超える転入とはなっていない。	本町の魅力を発信し、関係人口・交流人口の増大を図る。若い世代の定着・還流を促すための支援や居住環境を積極的に整備する。移住希望者が定住しやすい受け入れ体制を構築する。 地域資源を活かした産業の振興や教育環境を整備し、持続可能な地域づくりを目指す。

２．人口の将来展望

令和２年（2022 年）改訂の人口ビジョンの目標値は、令和 22 年（2040 年）を約 3,000 人とし、目標値を達成するために、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善（転出の抑制、転入の促進）を図ることとしてきました。

しかしながら、令和６年（2024 年）６月に社人研が公表した人口推計は、前回の推計値と同様に、約 2,600 人と人口目標値を大きく下回る結果となりました。また、達成するための改善指標とした合計特殊出生率や社会動態についても、全体的な人口減少の中、改善を図ることができていない状況です。

今回の改訂は、これらの大変厳しい状況を踏まえ改善指標を実態に即した目標値として見直すとともに、振興計画や総合戦略による施策の推進を図りながら、令和 22 年（2040 年）の人口目標値を 2,800 人程度の維持を目指すものとします。

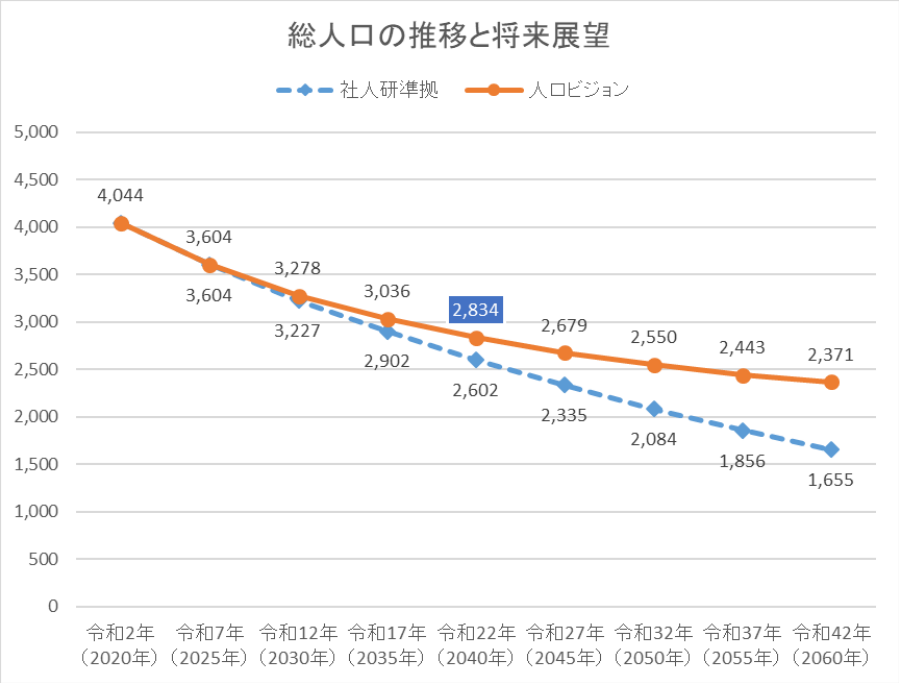
人口目標値　令和 22 年（2040 年）：2,800 人程度

【主な目標】

●合計特殊出生率が徐々に上昇し、2040 年に 2.07（人口置換水準）まで上昇することで、年間平均出生数 20 人程度を維持

●2030 年までに 0～19 代の移動均衡（社会増減±ゼロ）

●2030 年以降「15-19」～「20-24」の移動減少率を 0.25 ポイント想定

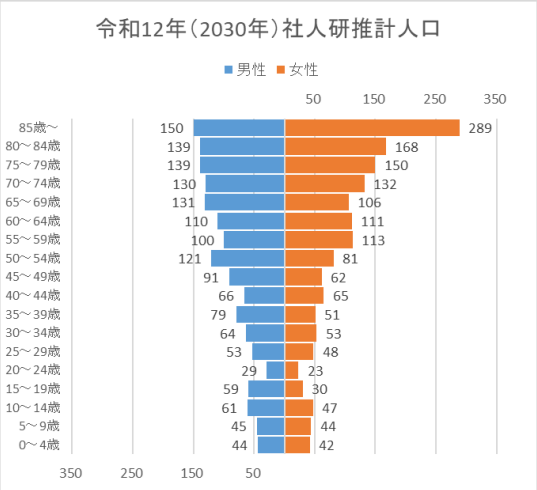


	令和2年（2020年）	令和7年（2025年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）	令和27年（2045年）	令和32年（2050年）	令和37年（2055年）	令和42年（2060年）
合計特殊出生率	1.79	1.81	1.96	2.03	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
総人口	4,044	3,605	3,278	3,036	2,834	2,679	2,550	2,443	2,371
年少人口	353	298	291	286	302	313	324	325	329
生産年齢人口	1,784	1,587	1,453	1,374	1,280	1,216	1,197	1,204	1,214
老年人口	1,907	1,720	1,534	1,376	1,252	1,150	1,029	914	828

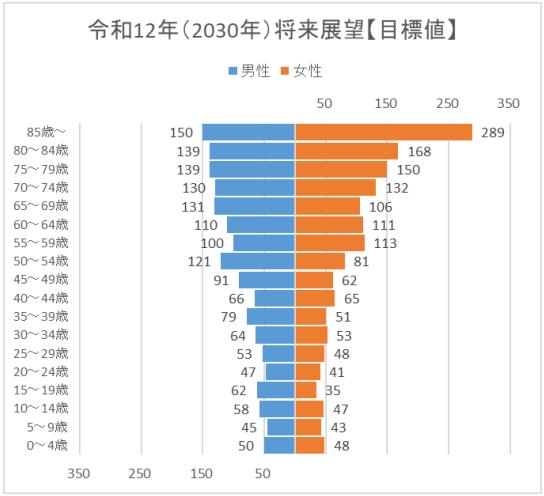
３．将来展望【目標値】と社人研推計との比較（人口ピラミッド）

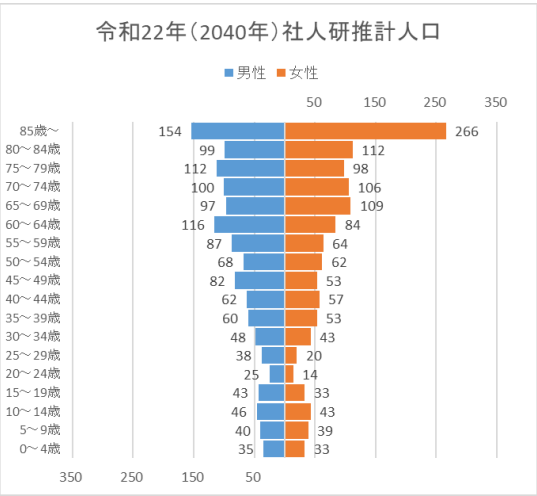
合計特殊出生率と社会動態の改善が実現できれば、人口構成の年齢バランスが改善し、目標年次で生産年齢人口比が老年人口比を上回るとともに、0-4 歳人口が 100 名を超えることから年平均 20 名程度の出生が維持でき年少人口比の増加も期待できます。

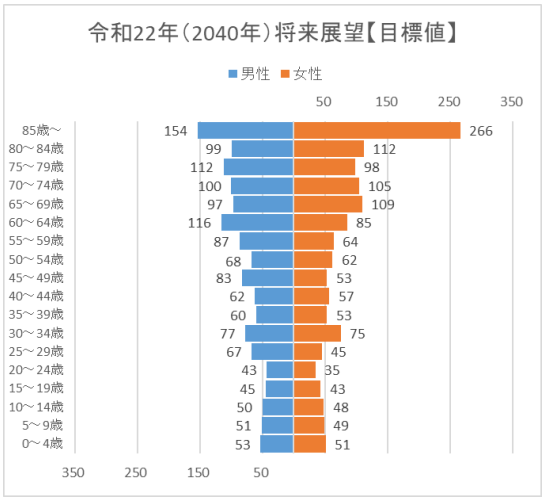
【社人研推計】

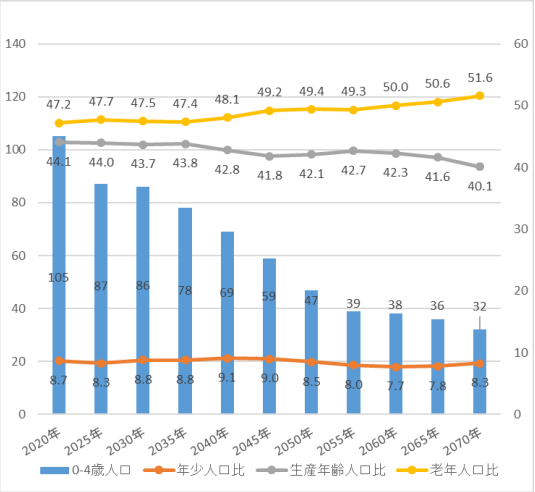


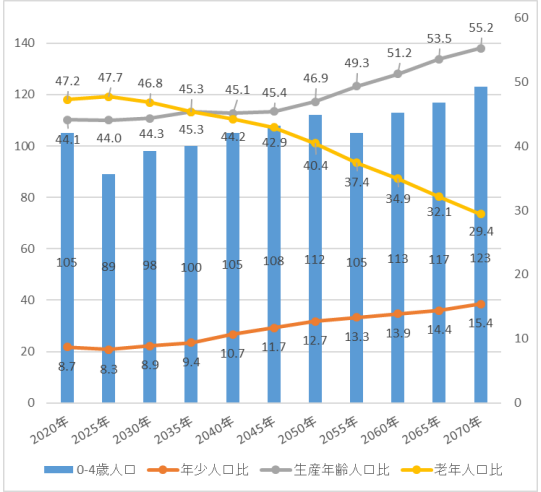
【将来展望】











只 見 町 人 口 ビ ジ ョ ン

平成 27 年 10 月 策定
令和 2 年 3 月　改訂
令和 7 年 9 月　改訂

只見町総務企画課